5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁　近畿地方整備局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震､風水害等）によって､地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお､種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者（又は主任技術者）及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に工事コスト調査を実施する。工事コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績評定を10点減点し、さらに工事実績として認めない。

また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて工事成績評定を８点から３点の範囲で減ずる。

なお、調査結果については発注者において公表するものとする。

⑽　調査基準価格を下回った価格で契約する場合においては、国土交通省近畿地方整備局発注の工事における平成20年度及び平成21年度の工事成績評定の当該工種の平均点が70点未満の場合、当該工事の契約日から受注者が提出する完成通知書に記載の完成日（道路維持作業等の契約においては契約期間終了日)､又は、契約締結後１年を経過する日まで、近畿地方整備局が発注する新たな工事（当該工種に限る（少額工事も含む)。）への参入を認めない。なお、平成20年度及び平成21年度で工事実績がない場合は、70点未満と見なし同等に扱うものとする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁　技術提案のヒアリングを行う場合がある。

⒂　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには､開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Confluence part sluiceway in Nanasegawa

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M 4 July 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2011 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2011 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成23年６月８日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第 23―1204―１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　９

⑵　購入等件名及び数量　ＪＴ－60ＳＡクライオスタット胴部用低コバルトステンレス板材　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成23年６月29日15時（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話029―282―1122（代）　内線41061

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成23年６月８日から平成23年６月28日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成23年６月20日14時00分

⑵　開催場所　〒311―0193 茨城県那珂市向山801番地１　独立行政法人日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所　ＪＴ－60制御棟２階　大会議室